

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年5月28日(2020.5.28)

【公表番号】特表2019-516785(P2019-516785A)

【公表日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2019-023

【出願番号】特願2019-508294(P2019-508294)

【国際特許分類】

C 07 K	16/18	(2006.01)
A 61 P	31/00	(2006.01)
A 61 P	31/12	(2006.01)
A 61 P	31/04	(2006.01)
A 61 P	31/10	(2006.01)
A 61 P	33/00	(2006.01)
A 61 P	39/02	(2006.01)
A 61 P	19/02	(2006.01)
A 61 P	29/00	(2006.01)
A 61 P	11/06	(2006.01)
A 61 P	11/00	(2006.01)
A 61 P	25/28	(2006.01)
A 61 P	1/04	(2006.01)
A 61 P	1/14	(2006.01)
A 61 P	1/16	(2006.01)
A 61 P	17/06	(2006.01)
A 61 P	9/00	(2006.01)
A 61 P	3/10	(2006.01)
A 61 P	27/02	(2006.01)
A 61 P	25/00	(2006.01)
A 61 P	25/02	(2006.01)
A 61 P	17/02	(2006.01)
A 61 P	37/02	(2006.01)
A 61 P	37/08	(2006.01)
A 61 P	17/00	(2006.01)
A 61 P	5/14	(2006.01)
A 61 P	13/12	(2006.01)
A 61 P	7/04	(2006.01)
A 61 P	27/16	(2006.01)
A 61 P	35/00	(2006.01)
A 61 P	37/06	(2006.01)
A 61 P	1/18	(2006.01)
A 61 P	9/10	(2006.01)
A 61 P	7/02	(2006.01)
A 61 P	19/08	(2006.01)
A 61 P	19/10	(2006.01)
A 61 P	1/02	(2006.01)
A 61 K	38/03	(2006.01)
A 61 K	39/395	(2006.01)
A 61 P	35/04	(2006.01)
C 12 N	15/13	(2006.01)

## 【 F I 】

C 0 7 K	16/18	Z N A
A 6 1 P	31/00	
A 6 1 P	31/12	
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 P	31/10	
A 6 1 P	33/00	
A 6 1 P	39/02	
A 6 1 P	19/02	
A 6 1 P	29/00	1 0 1
A 6 1 P	11/06	
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 P	1/14	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	17/06	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	3/10	
A 6 1 P	27/02	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	25/02	
A 6 1 P	17/02	
A 6 1 P	37/02	
A 6 1 P	37/08	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	5/14	
A 6 1 P	13/12	
A 6 1 P	7/04	
A 6 1 P	27/16	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	37/06	
A 6 1 P	1/18	
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 P	9/10	1 0 1
A 6 1 P	7/02	
A 6 1 P	19/08	
A 6 1 P	19/10	
A 6 1 P	1/02	
A 6 1 K	38/03	
A 6 1 K	39/395	D
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 P	35/04	
C 1 2 N	15/13	

## 【手続補正書】

【提出日】令和2年4月17日(2020.4.17)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

アルブミン、又はその断片である血清担体タンパク質に特異的な V H 及び V L を含む結合ドメインであって、V H 及び V L 配列が配列番号 2 及び 6、2 及び 7、2 及び 8、2 及び 9、3 及び 6、3 及び 7、3 及び 8、3 及び 9、4 及び 6、4 及び 7、4 及び 8、4 及び 9、5 及び 6、5 及び 7、5 及び 8、並びに 5 及び 9 の組合せから選択される、上記結合ドメイン。

【請求項 2】

血清担体タンパク質がヒト血清アルブミンである、請求項 1 に記載の結合ドメイン。

【請求項 3】

アルブミンのドメイン I I に結合する、請求項 1 又は請求項 2 に記載の結合ドメイン。

【請求項 4】

V L 及び V H 配列がそれぞれ配列番号 9 及び配列番号 3 である、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の結合ドメイン。

【請求項 5】

V L 及び V H 配列がそれぞれ配列番号 8 及び配列番号 4 である、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の結合ドメイン。

【請求項 6】

V L 及び V H 配列がそれぞれ配列番号 9 及び配列番号 5 である、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の結合ドメイン。

【請求項 7】

V L 及び V H 配列がそれぞれ配列番号 9 及び配列番号 4 である、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の結合ドメイン。

【請求項 8】

請求項 1 から 7 までのいずれか一項に記載の結合ドメインを含む抗体分子。

【請求項 9】

請求項 1 から 7 までのいずれか一項に記載の結合ドメイン又は請求項 8 に記載の抗体分子を含む医薬組成物。

【請求項 10】

治療で使用するための、請求項 1 から 7 までのいずれか一項に記載の結合ドメイン、請求項 8 に記載の抗体分子、又は請求項 9 に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

感染（ウイルス、細菌、真菌及び寄生虫）、感染に関連する内毒素性ショック、関節炎、例えば慢性関節リウマチ、喘息、例えば重度の喘息、慢性閉塞性肺疾患（C O P D）、骨盤炎症性疾患、アルツハイマー病、炎症性腸疾患、クローン病、潰瘍性大腸炎、ペーコニー病、セリアック病、胆囊疾患、毛巣病、腹膜炎、乾癬、脈管炎、術後癒着、脳卒中、I 型糖尿病、ライム病、髄膜脳炎、自己免疫性ブドウ膜炎、中枢神経系及び末梢神経系の免疫媒介性炎症性障害、例えば多発性硬化症、狼瘡（例えば全身性エリテマトーデス）及びギラン・バレー症候群、アトピー性皮膚炎、自己免疫性肝炎、線維化性肺胞炎、グレーヴス病、I g A 腎症、特発性血小板減少性紫斑病、メニエール病、天疱瘡、原発性胆汁性肝硬変、サルコイドーシス、強皮症、ウェーベナー肉芽腫症、他の自己免疫疾患、脾臓炎、外傷（外科）、移植片対宿主疾患、移植片拒絶、虚血性疾患を含む心臓病、例えば心筋梗塞並びにアテローム性動脈硬化症、血管内凝固、骨吸収、骨粗鬆症、変形性関節症、歯周炎、低酸症、並びに、乳がん、肺がん、胃がん、卵巣がん、肝細胞がん、結腸がん、脾臓がん、食道がん、頭頸部がん、腎臓がん、特に腎細胞癌、前立腺がん、肝臓がん、メラノーマ、肉腫、骨髄腫、神経芽細胞腫、胎盤絨毛癌、子宮頸がん及び甲状腺がん、並びにその転移形態を含むがんからなる群から選択される治療で使用するための、請求項 1 から

7までのいずれか一項に記載の結合ドメイン、請求項8に記載の抗体分子、又は請求項9に記載の医薬組成物。

【請求項 1 2】

例えば、感染（ウイルス、細菌、真菌及び寄生虫）、感染に関連する内毒素性ショック、関節炎、例えば慢性関節リウマチ、喘息、例えば重度の喘息、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、骨盤炎症性疾患、アルツハイマー病、炎症性腸疾患、クローン病、潰瘍性大腸炎、ペーロニー病、セリアック病、胆囊疾患、毛巣病、腹膜炎、乾癬、脈管炎、術後癒着、脳卒中、I型糖尿病、ライム病、髄膜脳炎、自己免疫性ブドウ膜炎、中枢神経系及び末梢神経系の免疫媒介性炎症性障害、例えば多発性硬化症、狼瘡（例えば全身性エリテマトーデス）及びギラン・バレー症候群、アトピー性皮膚炎、自己免疫性肝炎、線維化性肺胞炎、グレーヴス病、IgA腎症、特発性血小板減少性紫斑病、メニエール病、天疱瘡、原発性胆汁性肝硬変、サルコイドーシス、強皮症、ウェーベナー肉芽腫症、他の自己免疫疾患、脾臓炎、外傷（外科）、移植片対宿主疾患、移植片拒絶、虚血性疾患を含む心臓病、例えば心筋梗塞並びにアテローム性動脈硬化症、血管内凝固、骨吸收、骨粗鬆症、変形性関節症、歯周炎、低酸症、並びに、乳がん、肺がん、胃がん、卵巣がん、肝細胞がん、結腸がん、脾臓がん、食道がん、頭頸部がん、腎臓がん、特に腎細胞癌、前立腺がん、肝臓がん、メラノーマ、肉腫、骨髄腫、神経芽細胞腫、胎盤絨毛癌、子宮頸がん及び甲状腺がん、並びにその転移形態を含むがんからなる群から選択される治療のための医薬の製造における、請求項1から7までのいずれか一項に記載の結合ドメイン、請求項8に記載の抗体分子、又は請求項9に記載の医薬組成物の使用。